



発信年月日：令和2年2月13日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1186 FAX 0837-22-5155
建設部 建築住宅課	梶山 陽司	住宅係 井上 義徳		
件名	特定空家等に対する略式代執行の実施			

1 日時 令和2年2月18日(火) 9:30～
(※代執行宣言は9:40の予定)

2 場所 長門市東深川字浜手611番地4、617番地27の空家
※2枚目の「位置図」のとおり

3 内容 上記の空家は、著しく保安上危険な状態になっており、昨年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等に認定しました。この特定空家は、法に基づき、所有者等が行うべき措置内容や履行期限について公告を行い、期限までに措置が講じられなかったことから、略式代執行による解体・撤去工事を実施します。
なお、開始にあたり、執行責任者が代執行宣言を行います。

4 物件の概要

建築年 昭和42年
木造スレート葺2階建 延床面積 92.16㎡
(内訳 1階面積 46.08㎡ 2階面積 46.08㎡)

5 施工業者 (株)田村ビルズ

6 取材について(お願い)

近隣住民への迷惑・混乱を避けるため、代執行初日の取材を希望される方は、下記の注意事項を必ずお読みいただき、ご了承いただいたうえでお越しく下さい。

★注意事項★

- (1) 代執行初日は、9時15分に報道受付開始、9時40分に代執行宣言を予定しています。
- (2) 自社の腕章やスタッフユニフォームを着用するなど、どこの報道機関か分かるようにしてください。
- (3) 代執行初日は、報道機関のスペースを指定させていただきますので、そちらで撮影してください。
- (4) 民有地には許可なく立ち入らないでください。

(2枚目に続きます)

- (5) 該当物件は住宅街の端に位置し、周辺道路も交通量が多いため、近隣住民や通行人等の迷惑にならないようお願いします。
- (6) 車で来られる場合には、近隣に駐車場を必ず確保していただき、路上駐車は行わないでください。
- (7) その他、代執行の妨げになるような行為は行わず、当日は市職員の指示に従ってください。
- (8) 代執行初日以外の現地取材については、必ず標記連絡先へ一度ご連絡をお願いします。現地取材の際は、近隣住民への迷惑にならないよう配慮をお願いします。
- (9) 報道受付場所には、安全確保のため、初日以外の立入はご遠慮ください。

位置図

